

今後の医学教育の在り方に関する検討会の 公開について（案）

今後の医学教育の在り方に関する検討会（以下、「検討会」という。）の公開については、以下のとおりとする。

1. 議事の公開

本検討会の議事については、原則として公開するものとする。ただし、公開することにより本検討会の円滑な実施に影響が生じるものとして、本検討会を非公開とすることが適当であると認めた場合には、本検討会を公開しないことができる。

2. 会議資料の公開

本検討会で配布される資料については、原則として公開するものとする。ただし、公開することにより本検討会の円滑な実施に影響が生じるものとして、本検討会を非公開とすることが適当であると認めた場合には、会議資料を公開しないことができる。

3. 議事録の公開

本検討会において議論された内容については、議事録を作成し、公開するものとする。ただし、上記1により、本検討会が非公開となった場合は、これを公開しないものとする。また、内容に応じて、議事要旨を議事録に代えることができるものとする。